

第 2 期宮城県国民健康保険運営方針（R3～R5）に基づく 取組の実施状況について

1 概要

- 県では、県と県内市町村が一体となって国民健康保険を安定的・効率的に運営するため、第 2 期宮城県国民健康保険運営方針を策定し、各種施策に取り組んできた。
- 現運営方針の最終年度を迎え、次期、第 3 期運営方針を策定するにあたり、現運営方針に基づく各種取組の実施状況について、評価・検証を行ったもの。

2 取組の状況

- 国民健康保険が都道府県単位化に移行してから、令和 5 年度で 6 年目となるが、県と市町村が一体となって運営に努めたことで、大きな混乱が生じることなく概ね順調に推移している。
- 各種取組については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、一部、休止や縮小を余儀なくされたものがあったが、概ね計画どおりに進められたものと認識している。
- 主な取組については、以下のとおり。

(1) 保険料（税）の算定関係【第 3 章】

- ① 保険料（税）水準の統一に関する工程表（ロードマップ）を作成（別添）
- ② 医療費指数反映係数 α の設定や激変緩和措置について市町村と協議

(2) 保険料（税）の徴収関係【第 4 章】

- ① 収納率向上アドバイザーを任命し、希望する団体に対して派遣
- ② 保険料（税）収納担当職員研修会を開催

以上の取組により、令和 3 年度現年分の県平均収納率（95.71%）は、目標値（95%）を達成。

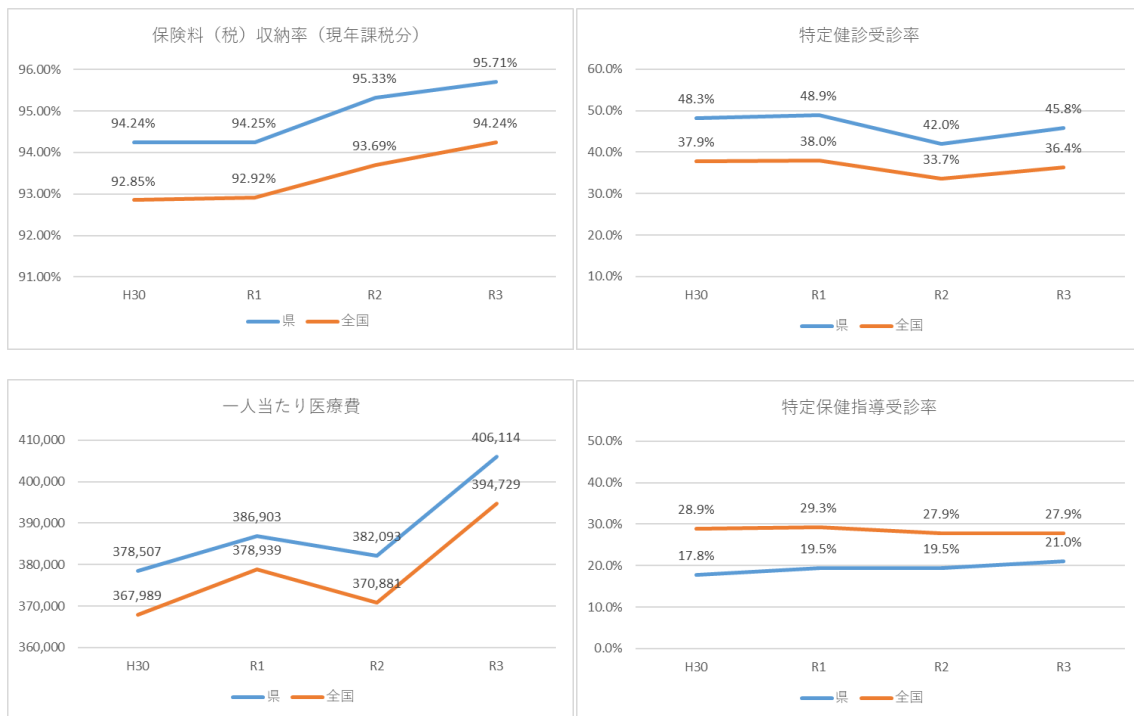
(3) 保険給付の適正な実施及び事務の広域化・効率化の推進関係【第 5・7 章】

- ① 柔整適正化及びレセプト二次点検業務について、全市町村からの委託により実施
- ② 出産育児一時金及び葬祭費の申請書類の統一等について市町村と協議

(4) 医療費適正化関係【第 6 章】

- ① 市町村ごとの糖尿病治療中断者リストを作成・提供し、受診勧奨の取組を支援
- ② 保険者協議会との連携により、特定健診・保健指導従事者育成研修会を開催

【参考】各種取組による効果



○ 保険料（税）収納率や特定健診受診率などは、各種取組によって、全国平均よりも高い水準に位置しており、現方針の目標値を達成しているものもある。

一方で、一人当たり医療費や特定保健指導受診率については、各種取組を実施しているものの、全国平均よりも高額・低水準となっている。

3 今後に向けて

- 第2期運営方針に基づく各種取組の成果は前記のとおりで、今後、現状を踏まえた取組の検討が必要である。
- 現在、来年度からの第3期運営方針を策定中であるが、方針の期間中（R6～R11）においても、基本的には従来を取組を継続するほか、全国水準や現方針での目標値を下回っている指標に関する取組については、必要な見直しを行う。
- さらに、保険料（税）水準の統一や事務の更なる広域化・効率化に向けて、引き続き市町村等と協議・検討を行っていく。